

文教科科学関係補助金・負担金について

- | | |
|-----------------------|----|
| 1. 改革案に対する基本的な考え方 | 1 |
| 2. 義務教育の改革 | 3 |
| 3. 地方教育行政における指導、助言、援助 | 6 |
| 4. 地方六団体案の問題点 | 12 |

平成16年11月9日

文部科学大臣 中山 成彬

1. 改革案に対する基本的な考え方

- 内閣官房に対する文部科学省からの回答(平成16年10月28日) -

- 1 地方6団体の改革案では、文部科学省関係のほとんど全ての補助負担金は廃止対象。これらは、憲法の定める教育の機会均等等の観点からいずれも重要。特に、義務教育は、国の発展を担う人材育成という国家戦略としても重要。
このため、義務教育の在り方や国と地方の役割など、教育論を踏まえた議論が必要であり、政府全体として検討して頂きたい。
- 2 義務教育費国庫負担金の取扱いについては、既に4,220億円の一般財源化を行ったところであり、三大臣合意や閣議決定等を踏まえ、中央教育審議会において義務教育制度の議論を十分行ったうえで、平成18年度末までに結論を得ることとなっている。総務・財務・文部科学3大臣に官房長官を含めた検討の場を設置していただきたい。
- 3 私学助成費、幼稚園就園奨励費については、初等中等教育全体に対する公私立を含めた国の政策推進の観点から、教育論に立った国と地方の役割などを踏まえつつ、総合的に検討。
- 4 公立学校施設整備費負担金・補助金については、地方の裁量を高めることを視野に、一部交付金化を検討。
- 5 その他の補助金の取扱いについては、教育論に立った国と地方の役割などを踏まえつつ検討。

(単位:億円)

補助金等名	平成16年度 予算額	検討結果の概要
義務教育費国庫負担金 〔参考〕(総額) 25,128億円	8,504	今年度から総額裁量制を導入し、各都道府県の裁量を活かして、教職員の定数や給与水準を自由に決めることができるようになったところである。 平成17年度においては、小中盲聾学校と養護学校の二本立てとなっている国庫負担制度を一本化することにより、教職員配置の弾力化を図るなど、地方の自由度を高めるための義務教育国庫負担制度の改革を行う。 平成18年度においては、都道府県における総額裁量制の運用状況などを踏まえつつ引き続き更に検討するなど、さらに地方の自由度を高め、より良い義務教育を実現することができるよう、さらなる改革を行う。
公立学校施設整備費負担金・補助金 (内閣府所管沖縄教育振興費分(計110億円)を含む)	1,418	地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する「公立文教施設整備交付金(仮称)」の創設を検討する。 なお、義務教育における機会均等を担保し、教育水準の維持向上を図るために国が財政負担をすべき事業の根幹をなすもの等については引き続き負担金・補助金により措置を検討。
私立高等学校等経常費助成費補助金	997	初等中等教育全体に対する公私立を含めた国の政策推進の観点から総合的に検討し、教育論に立った国と地方の役割などを踏まえつつ検討。
幼稚園就園奨励費補助金	181	
要保護及準要保護児童生徒援助費補助金	141	教育論に立った国と地方との役割などを踏まえつつ検討。
特殊教育就学奨励費負担金・補助金	60	
高等学校定時制及通信教育振興奨励費補助金	8	
高等学校等奨学事業費補助金	45	
教員研修事業費等補助金	56	
学校教育設備整備費等補助金	22	
地方スポーツ振興費補助金	14	
地震関係基礎調査交付金	8	事業自体を廃止。
地域先導科学技術基盤施設整備費補助金	4	
合 計	11,458	

2. 義務教育の改革

よみがえ
甦れ、日本！

中山臨時議員提出資料
平成16年11月4日

1. 危機的な日本の現状

このままでは東洋の老小国へ

2. 諸改革の基盤となるのは人材 - 教育改革の重要性 -

～ 知力、体力、品格、教養～ 日本は人材こそが資源

3. 国家戦略としての教育

参考資料 1

国際的「知の」大競争時代、各国とも国家の命運をかけて教育改革を推進

4. 教育改革の方針

(1) 頑張ることを応援する教育

確かな学力、豊かな心、健やかな体、挑戦する精神

(2) 義務教育の改革 - 2年で仕上げ -

教育基本法の改正 ～新しい時代の日本人像～

学力向上 ～世界のトップへ

～競争意識の涵養、全国学力テスト実施

教員の質の向上

～教員免許更新制、専門職大学院

現場主義

～人事・予算など、市町村（広域）の権限

参考資料 2

強化、学校評価制度の確立

義務教育費国庫負担制度の改革

義務教育は国が基本的な基準の設定、水準の確保、機会均等を実現

地方の自由度を高め財源を保障する

(3) 教育改革の標語

<子ども> ・くじけるな ・ウソをつくな ・弱いものいじめをするな

<大人> ・ほめよう ・叱ろう ・励まそう

イギリスでは、サッチャーが教育改革を行い、ブレアが教育投資を増やしている

サッチャー政権(1979-90)で、教育制度の枠組みが整えられた

- 「1988年教育改革法」で、ナショナル・カリキュラム、全国テストが開始
- 1989年演説：「親は、子どもが日本の子どもと同じように良い教育を受けられることを望んでいる」
しかし、政府の教育予算が増えず(国の負担10%程度)、地方の学力格差が広がる。

ブレア政権(1997-)で、教育投資の拡大が進んでいる

- 1997年演説：「最重要政策は、教育、教育、教育!!」
- 2004年演説：「先進国の中でイギリスだけが、教育予算を毎年増やしている」
- サッチャーによる制度の枠組を維持しつつ、教育投資増大(政府の教育費保障により国負担が75%に)
 - ・教育技能省による初等中等教育費支出 £ 17億(3400億円)(1997) £ 91億(1.8兆円)(2003)
 - ・生徒一人当り教育公財政支出 £ 2500(50万円)(1997) £ 5500(110万円)(2007年計画)
 - (参考)日本 86万円(1997) 92万円(2001)
- その結果、全国テストの成績が次第に向上
- 一方、地方教育当局が、学校に教育予算を十分に措置せず社会問題化(地方で地方税収入分が上乗せ措置されなかったのが主要な原因)

2006年度から、学校予算を教育技能省が全額配分する新たな制度(全額国庫負担へ) 4

義務教育改革の議論の方向性は 市町村・学校(現場)の権限強化

できる限り市町村や学校現場に権限を移し、地域・学校が責任を持って学校運営に当たれるよう学校システムを改革する。

現行制度

学校の管理運営に係る経費は、本来、設置者負担主義の原則により、市町村負担が原則であるが、教職員給与費については、義務的経費であり、かつ、多額であることから都道府県の負担とし、都道府県が人事を行っている(県費負担教職員制度)

改革の方向性

教職員人事や学級編制についての市町村・校長の権限強化

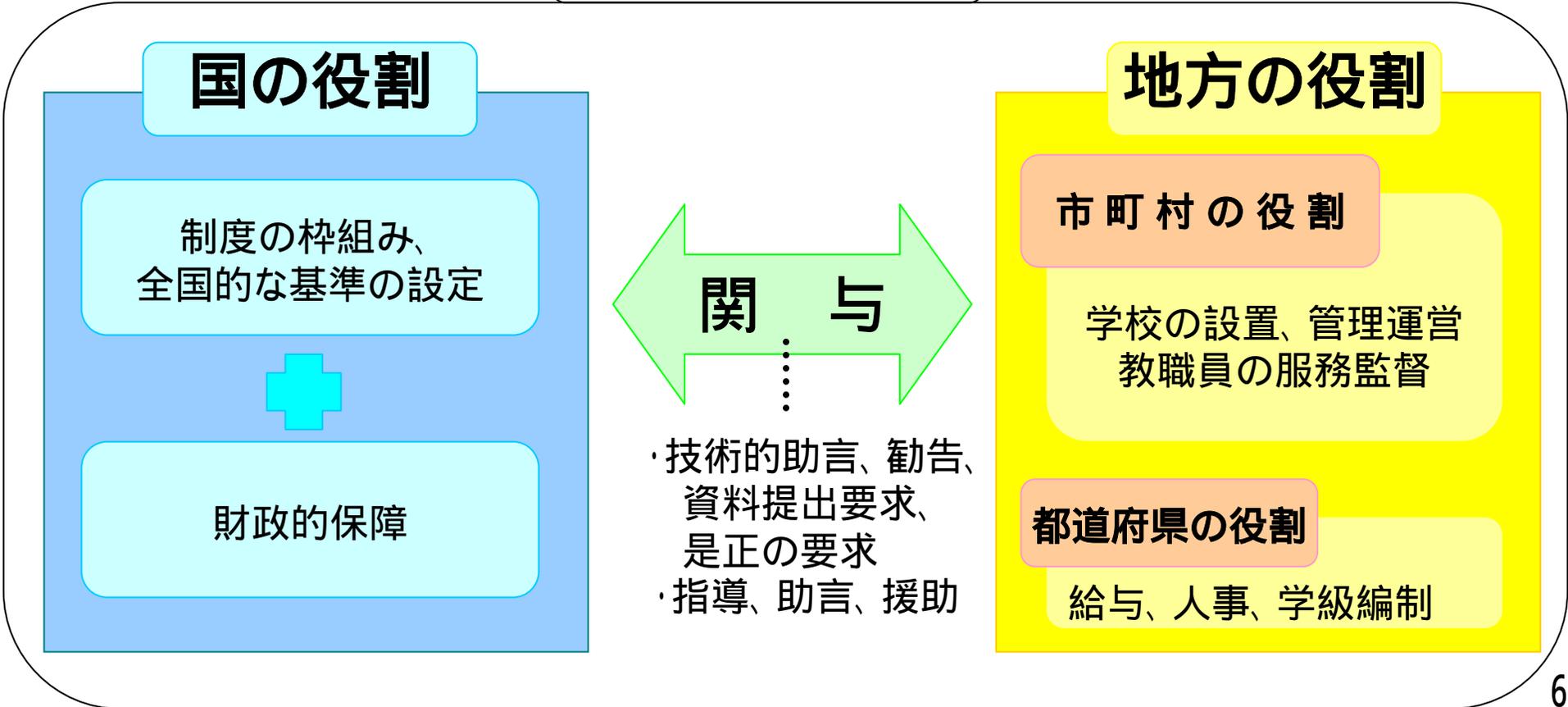
- ・ 教職員人事、学級編制に関する権限を中核市程度の市に移譲
- ・ 教職員人事、学級編制にあたり、学校・校長の意見の一層の反映
- ・ 市町村負担教職員任用事業(特区)の全国展開

3. 地方教育行政における指導、助言、援助

義務教育における国と地方の役割



義務教育に係る行政



地方への関与について

地方自治法上の関与

各大臣は、普通地方公共団体に対し、法定受託事務の運営等について、「助言」・「勧告」・「資料の提出要求」（地方自治法第245条の4）、「是正の指示」（245条の7）、「代執行」（245条の8）、「処理基準の設定」（245条の9）が可能

各大臣は、普通地方公共団体に対し、自治事務の運営等について、「助言」・「勧告」・「資料の提出要求」（地方自治法第245条の4）、「是正の要求」（同法第245条の5）が可能

教育行政特有の関与

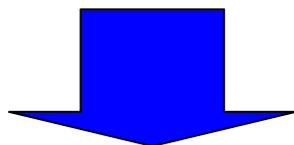
上記の関与に加え、文部科学大臣は、都道府県や市町村に対し、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、教育委員会、学校、教員の主体性を尊重する観点から、非権力的で法的拘束力を持たない「指導」、「助言」又は「援助」を行うことが可能（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第48条）

義務教育における国から地方への「指導、助言、援助」

国が都道府県・市町村に対して行う指導には拘束力がない

戦前
(指揮、監督)

上級官庁が下級官庁に対して、方針、基準、手続、計画等を命令し、これに従わせるもの
拘束力を持つ



戦後
(指導、助言、援助)

教育行政の適正な実施のため、一定の方向性を示し、誘導を図るもの
拘束力を持たず、対応は地方公共団体の判断に委ねられる

義務教育における「指導、助言、援助」の例

指導 (国から地方に対して促すもの)

- ・通知や会議による指導 (例: いじめ等の問題行動への対応についての指導)
- ・指針の作成・提供 (例: 学校防災・防犯対策の指針)

助言 (地方からの求めに対して応えるもの)

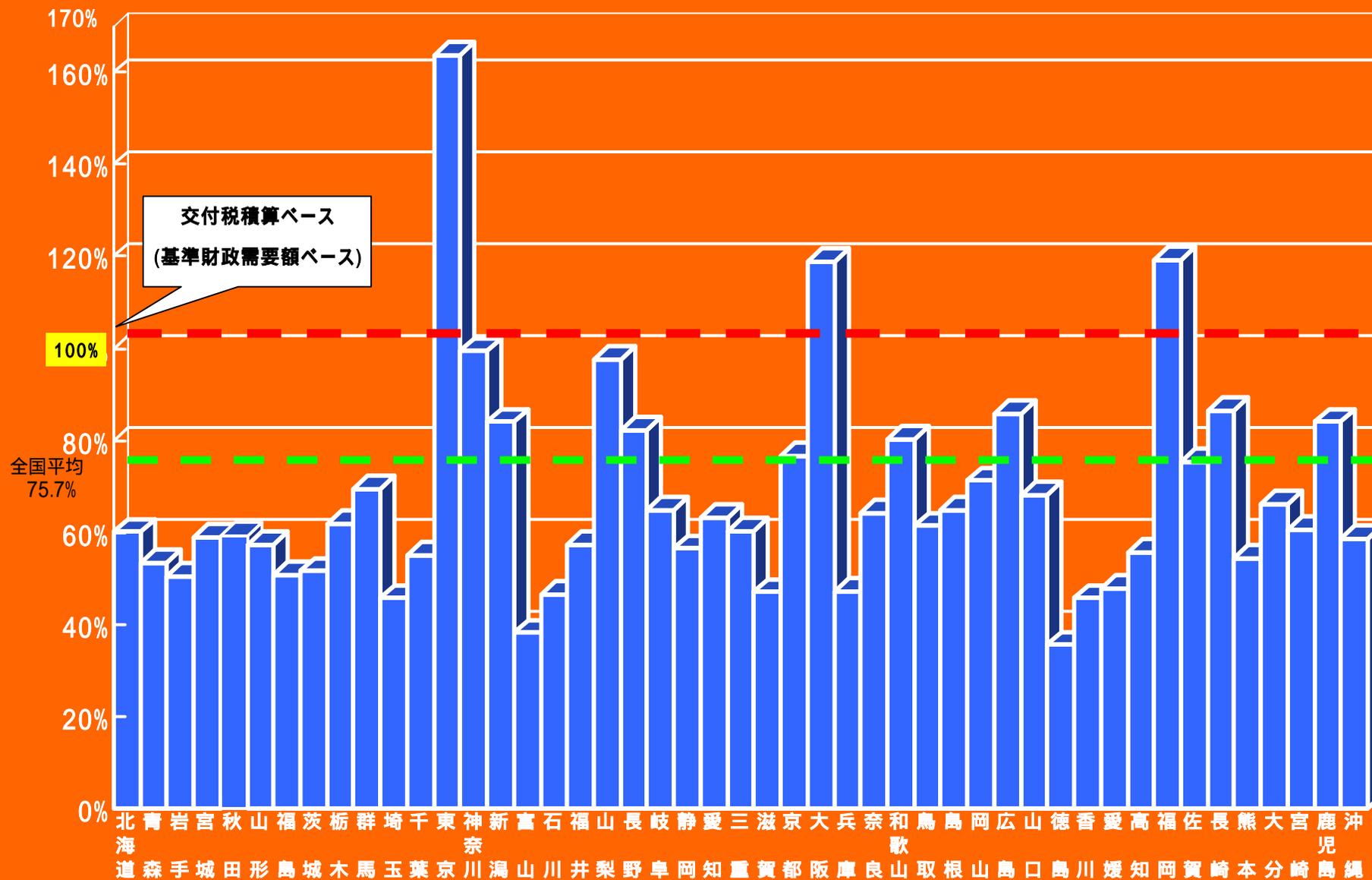
- ・先進的な取組事例の紹介 (例: 特色ある教育活動の事例集)
- ・統計的資料の提供 (例: 全国的な状況、諸外国の状況についての統計)

援助

- ・研修の実施 (地方の中核となる教職員、管理職、指導主事に対する研修)

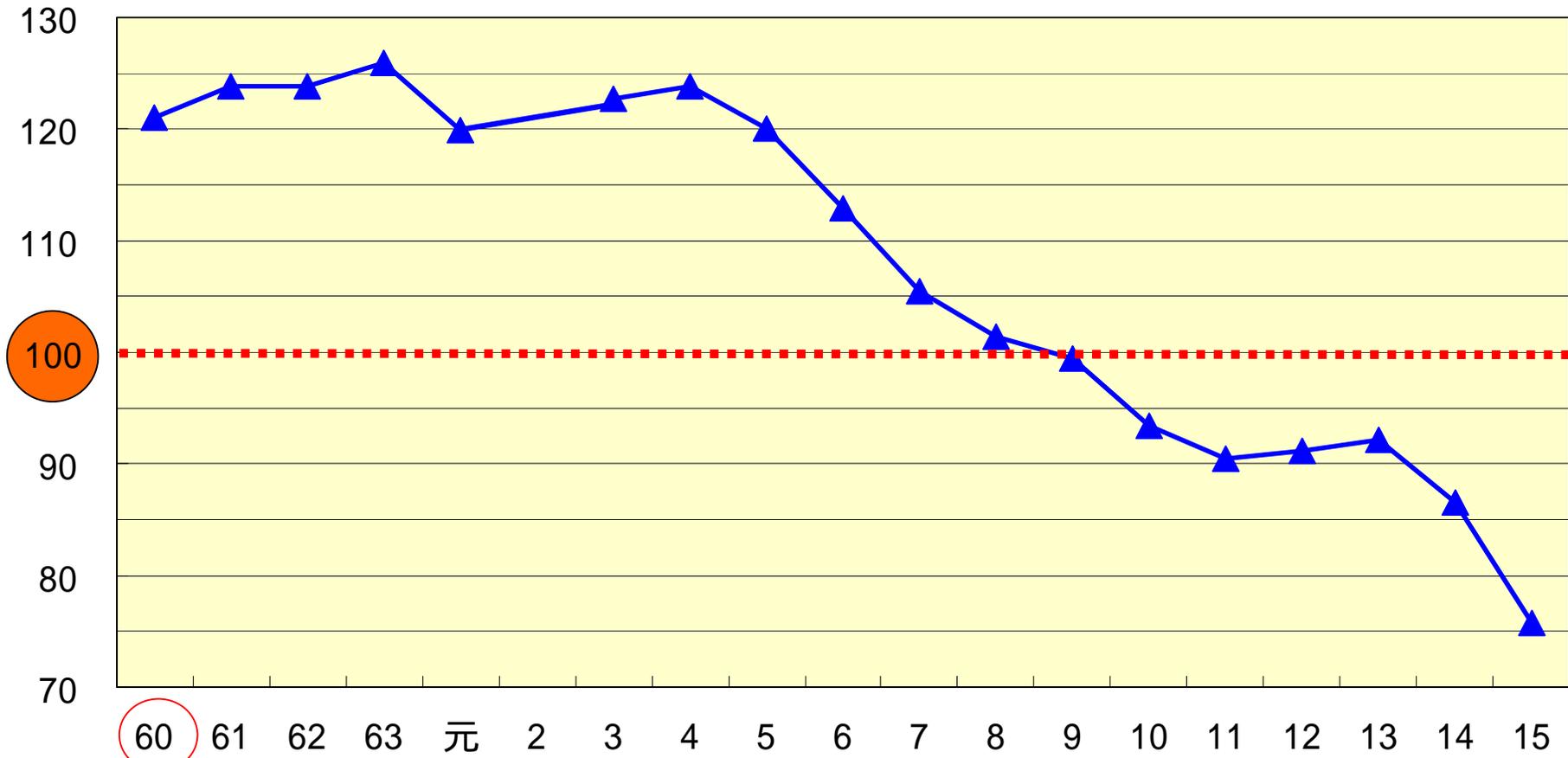
都道府県ごとの教材費の予算措置状況 (平成15年度決算)

(基準財政需要額との比較)



教材費の予算措置状況の推移

措置率



60

教材費一般財源化

4. 地方六団体案の問題点

地方案による義務教育費国庫負担金廃止についての問題点

義務教育に対する国の責任放棄となる

➡ 国家戦略である義務教育の根幹を支える財源についての国家的な保障がなくなる

教育に目的を特定した財源保障が必要

➡ 一般的な財源調整制度では義務教育費を確保できないことは歴史的に検証済み

義務教育重視という世界的潮流に逆行する

➡ 主要国では国が教職員給与費に積極的に関与する中、日本だけが逆行

税収格差により教育財源の格差が発生する

➡ 地域ごとの税収格差がそのまま教育財源の確保における格差につながる

地方交付税では教育財源の格差を補填できない

➡ 三位一体改革で総額抑制される地方交付税では十分な財源調整はできない

➡
義務教育の根幹(機会均等、水準確保、無償制)の崩壊を招く

義務教育国庫負担制度は重要な制度というのが各界の声

最近の主な例

各界から義務教育のため国による財源保障が必要という意見が公表されている

10月21日 科学者22名(有馬朗人さん、小柴昌俊さん、野依良治さんなど)

「日本の将来を憂える緊急メッセージ」

鳥居泰彦中教審会長及び木村孟中教審初等中等教育分科会長

「義務教育費国庫負担制度に関する緊急要望」

10月26日 文化人20名(黒柳徹子さん、平山郁夫さん、三浦朱門さんなど)

「国は義務教育に責任を持て」

10月27日 日本PTA全国協議会

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する要望」

10月28日 教育関係22団体(PTA、教育委員会、校長、教頭、教職員など)

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める緊急要請」

教育委員会や一般市民は義務教育費国庫負担制度は、 堅持される必要があると考えている

都道府県教育委員会や教育委員会関係団体から「義務教育費 国庫負担制度の堅持」についての要望書が提出

〔 教育委員会 : 平成15年度 16件、平成16年度 15件
教育委員会関係団体: 平成15年度のべ32件、平成16年度のべ77件 〕

アンケート調査によると、89.4%の市町村教育委員会が、 義務教育費国庫負担制度は必要と回答。

(平成15年12月 全国市町村教育委員会連合会調査[回答数2,435(回収率76.0%)])

アンケート調査によると、90%の市民が、義務教育費国庫負担金の 一般財源化に反対と回答。

(平成16年5月 日本の教育を考える10人委員会調査[回答数1,051(回収率35%)])

地方議会においても義務教育費国庫負担制度 の堅持を求めている声が多い

地方議会からの意見書の提出状況

都道府県

平成15年度 22都道府県

平成16年度 11都道府県

市町村

平成15年度 2,026市区町村

平成16年度 1,088市区町村

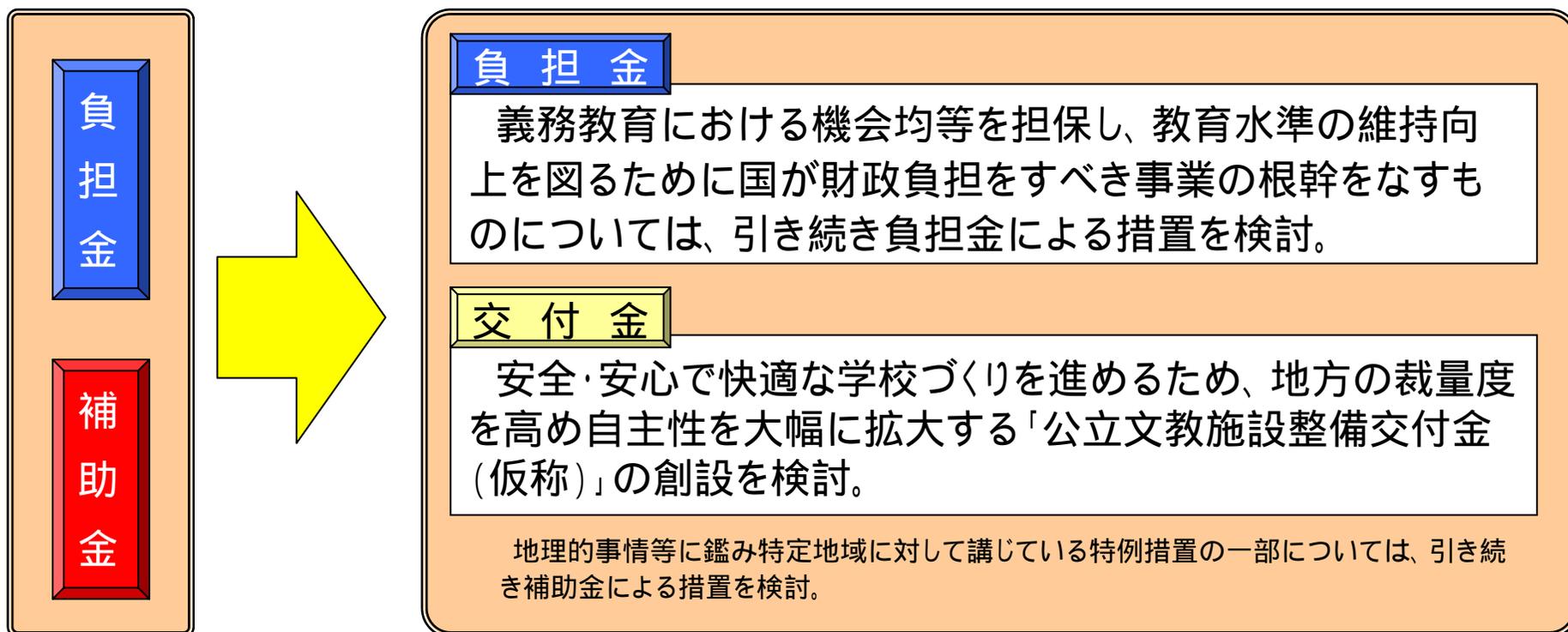
* 意見書: 地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の議会が当該地方公共団体の公益に関する事件につき、国会又は関係行政庁に提出するもの

公立学校施設整備費負担金・補助金の改革について

(平成16年度予算額 1,418億円)

基本的な教育条件である公立学校の施設整備については、義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、国として、地方公共団体と責任を分担し、施設整備に要する経費を負担・補助しているものである。

特に、学校施設については、現在、耐震性が確保されている建物が半数に満たないなど、耐震化等安全への取り組みが遅れている状況であり、安全・安心で快適な学校づくりを進めるための財政支援は国として極めて重要な課題であることから、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する「公立文教施設整備交付金(仮称)」の創設を検討する。



平成16年度予算額 1,418億円は、内閣府所管分110億円を含む、地方6団体改革案の額である。

私立高等学校等経常費助成費補助金

(平成16年度予算額 997億円)

都道府県が行う私立高等学校等への経常費補助の一部を補助
 根拠法:私立学校振興助成法(議員立法により昭和50年成立)

公的助成の必要性

私学の重要性

- 学校数、生徒数とも大きなシェア
- 教育改革をリード
- 多様な教育ニーズへの対応

公的助成が減少すると...

- 学費の引上げ
- 教育条件の低下
- 公私間較差の拡大

公的助成が不可欠

補助金の役割

国の財政責任

私学振興については、私学振興助成法の精神を踏まえ、国も一定の財政上の責任。

都道府県による助成の核

私学助成に向けた確実な財源として機能。地方交付税は今後削減され用途の限定もなし。

都道府県較差の是正

都道府県間の助成水準の較差は、国庫補助以前に比べて大幅に縮小。

[参考]

私立学校生徒数等割合 (平成15年)
高等学校
29%
幼稚園
79%

私立高校経常費補助(1人当たり)		
	昭和47年	平成15年
最高額(円)	35,926	409,283
最低額(円)	6,542	245,124
較差(倍)	5.5	1.7

地方公共団体支出教育費 (平成14年度) (1人当たり)(千円)
公立高校
1,042
私立高校
306

幼稚園就園奨励費補助金

(平成16年度予算額 181億円)

事業の概要

保護者の所得状況に応じて、保育料等を減免する「就園奨励事業」を行う地方公共団体に対し、所要経費の一部を補助



補助金の廃止

就園奨励事業が縮小

保護者負担が増大

影

響

・幼児教育の衰退

- ・園児の8割が私立幼稚園に通園しており、保育料等が高額となれば、就園できない幼児が増加
- ・入園者が減少すれば廃園となる園が増加し、幼児の教育機会が損失

・少子化対策に逆行

- ・保護者への経済的負担が増大すれば、出産・育児へのためらいから、急速な少子化が懸念

・小学校以降の教育への多大な影響

- ・幼稚園での教育機会を失えば、小学校以降の生活や学習、感性の発達に多大な影響